



議会だより

かみごおり



No. 52

平成17年2月1日発行

●発行 上郡町議会 ●編集 議会広報調査特別委員会

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地 ☎(0791) 52-3512 FAX(0791) 52-6650



成人のつどいにて

12月定例議会

- 条例制定・変更契約締結・補正予算 2~3P
- 同意・規約変更・陳情請願 4P
- 委員会の活動 -先進地に学ぶ- 5~7P
- 特別委員会報告 8~9P
- 町政を問う（一般質問） 10~13P

※題字は、今年の新成人の字です。

第三百六十六回定例議会

上郡町営墓園条例制定

決まりました

第三百六十六回定例議会が、十二月十三日から十二月二十二日までの十日間の会期で開催され、請願二件ならびに陳情一件、同意（人権擁護委員の推薦及び上郡町教育委員の任命）二件、承認（職員の給与に関する条例の一部改正）一件、公営墓地公園整備工事請負の変更契約及び公共下水道上郡町駅前雨水ポンプ場建設工事委託の変更契約、規約の変更四件、条例（上郡町営墓園条例）の制定、平成十六年度予算（一般会計および特別会計九件）の補正などでありましたが、同意・承認・工事請負変更契約・建設工事委託変更契約・予算補正などいずれも原案どおり可決しました。

尚、「人権侵害の救済に関する法律」早期制定を求める請願及び高田台自治会館建設に伴う補助金に関する陳情については内容・主旨などを再度精査するため継続審査と致しました。

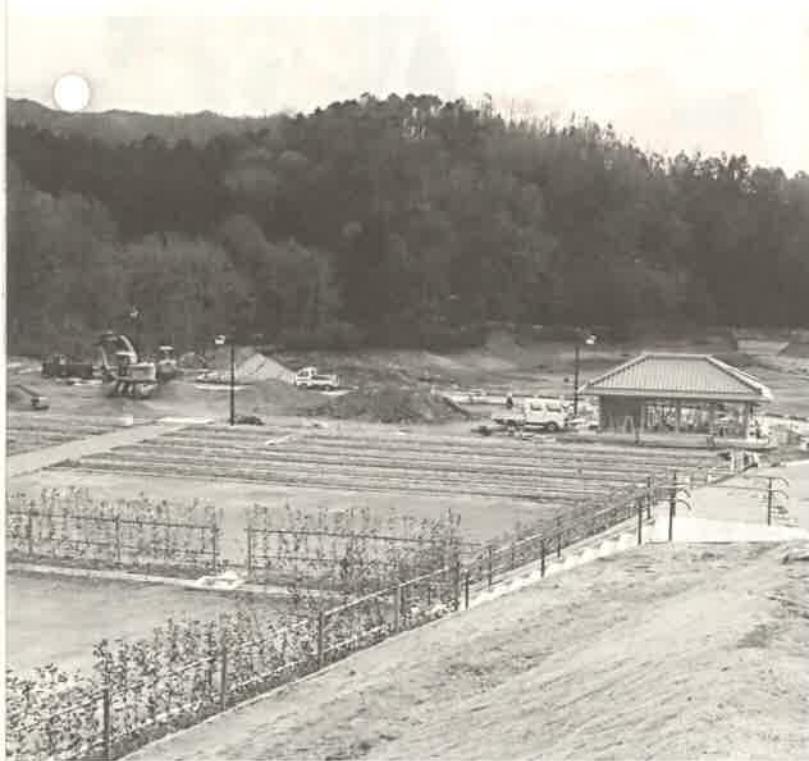
また、追加で相生市・上郡町・三日月町合併協議会の廃止、平成十七年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書の提出及び相生市・上郡町合併協議会を解散する決議についても慎重に審議し、可決しました。

さらに、一般質問では四名の議員が質問に立ち、町政の問題点などを質しました。

●名称 上郡町営上郡靈苑
●位置 上郡町奥甲十二番地
本件は、上郡町営墓園における墓所の使用目的、使用制限、権利の承継、使用者の資格、墓所の管理、使用場所での工作物の制限、墓所の永代使用料及び管理料（墓園の維持管理費）、料金の徴収方法、還付基準、使用場所の移転と返還命令、管理上必要事項を定める条例であります。

見学会は、平成十七年二月五日（土）、六日（日）です。八日までです。

●永代使用料 一平方メートル当たり 十万円
●年間管理料 一平方メートル当たり 千七百円
本墓園は、本年一月より募集をしております。



上郡靈苑工事中

こんなことが

相生市・上郡町・三日 月町合併協議会の廃止 について

今定例議会において右の一
市二町合併協議会の廃止規約
が、十二月二十二日に可決さ
れ、三十一日付で廃止になり
ました。

相生市・上郡町合併協 議会を解散に向けての 決議

相生市長から相生市・上郡
町合併協議会会长に出された
解散通告を真摯に受け止め、
将来にしこりを残さないため
にも、相生市・上郡町合併協
議会を速やかに解散する。以
上の理由により決議する。

賛成意見と反対意見が激し
く交わされ、しばしば議会は
中断。討論のうち採決が行わ
れ、賛成八名、反対七名で、
可決しました。

委託変更契約締結の件

(公共下水道上郡町駅前雨水
ポンプ場建設工事委託)

当初は基本設計に基づく見
積りにより委託契約を締結し
ておりましたが実施設計によ
り変更が生じ、下記のとおり
の金額となりました。

(公営墓園整備工事契約金額
の変更について)
地盤改良が生じたため、そ
の工事費用を上乗せしました。

契約変更

契約の目的 公共下水道事業

上郡町駅前ポンプ場建設工事委託

契約金額

変更前 2,060,000,000円

変更後 1,380,090,000円

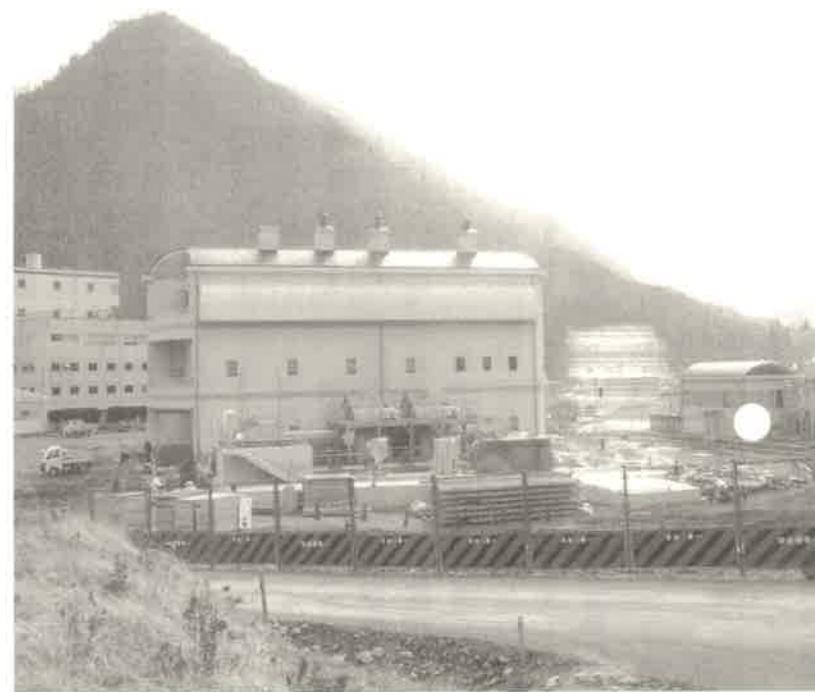
契約の目的 公営墓園整備事業

公営墓地公園整備工事

契約金額

変更前 151,200,000円

変更後 157,909,500円



駅前雨水ポンプ場（竹万）

予算の補正

補正の主な事由は、台風二
十一号による災害復旧工事及
び平成十五年度決算による金
額確定に伴うものなどで、增
額分の主なものは次のとおり
です。

一般会計

災害復旧費

一億九千六百四十八万八千円

農業施設復旧費

四千六百二十八万八千円

土木施設復旧費

一億五千二十万円

公共下水道事業会計

工事請負費

一億九千二百万円



人権擁護委員

同意



寺尾孝幸 氏



室井敏之 氏

氏名 寺尾 孝幸
住所 上郡町船坂四百九十九
番地 番地
昭和十七年四月二十二日生

氏名 室井 敏之
昭和五年六月五日生
住所 上郡町奥甲六百十八
番地

人権擁護委員の室井敏之氏並びに武田文雄氏が平成十七年二月二十八日付で任期満了となりますので、引き続き室井敏之氏を再任し、武田文雄氏の後任として寺尾孝幸氏を選任したく提案があり、同意しました。任期は三年間です。

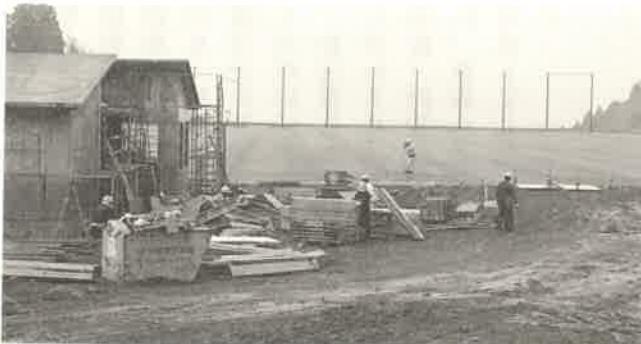
陳情・請願

播磨科学公園都市内における公立幼稚園新設を要望する件

採択

高田台地区自治会館建設補助金の予算計上をしないことを要望する件

議しましたが、陳情内容および補助金の割合など不透明な部分もあり、継続審議と致しました。



サッカー場

継続

(陳情の主旨)

町の公共事業が滞っている中で、高田台住民にだけ補助金を拠出することは不公平であります。

ハコモノだけ提供していただいても維持費その他諸費用の住民負担は必至である。

現在ある自治会館を、高田台住民の積み立て資金と町の補助金とで建て直し、有効活用することが高田台住民、上郡町民に負担がない。また、現計画では隣接する住民および教育施設のプライバシー、安全面などを重視していない。

播磨高原広域事務組合規約の変更

可決

兵庫県が整備したテクノ地内のサッカー場の設置および管理運営について播磨高原広域事務組合に要請があり、組合規約の一部を改正するものです。教育委員会の意見をふまえて、原案通り可決いたしました。尚、この条例は平成十七年四月一日から施行いたします。

関係課にも説明を求め、審

「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める件

継続

過去四回にわたる国会で審議が行われたにもかかわらず、二千三年十月の衆議院解散により自然廃案となつた人権擁護法案（仮称）を早期制定するよう、国に対して上郡町議会として意見書を提出するよう求められた請願です。

播磨科学公園都市に若い層の定着を促進するめにも幼稚園設置は必要であると判定、建設時期はテクノの成熟度、定住者の状況、該当児童数の推移をもって考慮することとし、本請願は採択しました。



のじぎく国体に向け体育館の改修進む

総務文教常任委員会

総合体育館の改修すすむ

- 総合体育館の照明設備改修工事・温水プールの塗装および公共下水接続工事落札。現在各施設の使用料を検討中。

- 子育て学習センターの修繕

- について十一月末に完了、雨漏り修繕は十七年度事業へ。

- これに対し、雨漏りは早急に修理すべきではないかと問うと、費用がかなりかかるので、とりあえず応急処置を行い、あらためて予算計上をしたい、との答弁でした。

国史跡指定申請を、確認調査

- 落地遺跡「野磨駅家跡」の後土地所有者の同意を得ながら進める。

- 台風二十一号において、赤松小学校で校舎、体育館の床下浸水、二十三号では校舎屋根防水シートの破損の報告を受けました。各教育施設にお

- いても一部破損、倒木などの被害が出ましたが、修理はほぼ完了、一部雨漏りについては引き続き調査を行うとのこ

総合学科とは

普通科と専門学科による多様な教科の中から生徒が自己の興味・関心に応じて主体的に選択して学習することのできる学科。

ピュアランド山の里の 収入状況

平成十六年度四月から七月までの(ピュアランド山の里)収入状況は、前年度に比べ〇・五四%の微増となり、これは敬老記念券の利用によるものと思われます。十六年度下半期の事業計画など報告を受け

る、との報告を受けました。
—この計画を上郡高校に持つて来た場合、普通科の高校が上郡町になくなってしまうのか、問いました。計画があるというだけで、決定ではない、との答弁でした。

指定管理者制度の導入について

公の施設の管理を効率的に行うため、民間事業者やNPOなどに議会の議決を通して管轄を委託する制度で、行政改革に関する民間業務委託検討委員会の中で検討している、とのことです。

災害における 町税の減免状況

● 固定資産税 都市計画税

65件・118万9,200円

被害面積 $\frac{8}{10}$ 以上	100%	減免	12名
タ $\frac{6}{10} \sim \frac{8}{10}$	80%	タ	28名
タ $\frac{4}{10} \sim \frac{6}{10}$	60%	タ	16名
タ $\frac{2}{10} \sim \frac{4}{10}$	40%	タ	9名

● 国民健康保険税

上記65件中41件が対象となり、約21万4,000円が減免される。

まことに総合学科の設置計画がある、との報告を受けました。
—この計画を上郡高校に持つて来た場合、普通科の高校が上郡町になくなってしまうのか、問いました。計画があるというだけで、決定ではない、との答弁でした。

ましたが、若鷲旗大会の利用者がいため、収入減が予想されます。詳しい数的分析を行い、綿密な事業計画の説明を要望いたしました。運営活性化実施計画についてはコンサルタントの提案に基づき、おおむね十の課題の事業計画がなされていますが、町直営では柔軟な対応に限界があります、長期的な取り組みを必要とするため成果が現れにくく、引き続き協議が必要です。

新商品「楽房まんじゅう」県知事賞を受賞

厚生経済常任委員会

特產品の商品化について

被災者生活復興資金貸
付金申し込み状況

倒木緊急処理

新商品「さつまいも入りあ

(資金の使途)

ん」を完成させ、コンクールにて県知事賞を受賞しました。

自動車の修理、買い替えなど。
(融資額)

ほんのりと香り漂うさくら

あんも好評であった。

・薬草アイス(カワラケツメ

イ、モロヘイヤ、しそなど)

防護柵復旧状況

新製品の開発が進んでいま

し毎月均等返済。

申し込みは、平成十七年一

月三十一日迄で終わりました。

災害見舞金の状況

す。

現在、町内では十二名の方

の申し込みがあります。

消防本部の在り方について、

床上浸水百十一戸(三万円)、

進む介護保険事業

平成十九年度までに、特別

養護老人ホーム五十床の計画

実施状況

水田農業構造改革対策

トの取り組み状況

事業者選定スケジュールは本年一月末に五業者に対して、事業計画書の提出、ヒヤリングの後、三月初旬に決定通知予定であります。

水稻作付け達成率 九五・六八%、転作実施率 四二・九%
地消とファーマーズマーケットの拡充、農産物のブランド化により、上郡町が補助金として一億五千六百万円(JAふれあい基金五億円の内より)支出します。

上郡町地域防災計画の見直し

コミュニティバスの調査、要望について

兵庫県地域防災計画に基づいて改訂し、情報ネットワー
クシステムの整備、迅速且つ的確な対応を図るため、NT

住民ニーズにあつた、運行フライン関係の明確化などの改正点があります。

この度の教訓を生かし災害時において被災者の要請にいち早く的確に対応できる様に

他市町のコミュニティバスについてはマイカーなどの普及により利用者が減少しております。

T西日本、関西電力などライフライン関係の明確化などの改正点があります。

住民ニーズにあつた、運行を実施するためには、住民意向調査が必要であるとの報告がありました。

消防本部の在り方について、委員会として見直しを再度申し入れた。

半壊六十九戸(十万円)、大規模半壊三戸(十万円)

高度浄水施設完成まぢか

土木水道常任委員会

高度浄水施設整備事業

大枝新水源地の浄水施設の土木建築については九十五%の進捗となっており電気、機械設置工事について約五%の進捗との報告がありました。

当委員会として現地視察をし確認した上で、工程管理を厳守し、無事故での完成に向けて努力するよう申しそえた。

駅前雨水ポンプ場建設工事

雨水ポンプ場工事については約七十一%の進捗の報告があり平成十七年四月一日から川東地区の共用開始を予定しているとの報告を受けた。建設工事の委託に基づく見積りにより委託契約をしておりましたが実施設計により変更が生じ大巾な減額となつたとの報告があつた。土木基礎工事、

河川敷の変更等での水路の変更、ポンプ設備の変更等で総額六億七千九百九十一万円の減額による変更理由の説明があり変更契約を予定しているとの報告があつた。

当委員会において、多額な変更は信じ難いものがあり、

もう少し詳細な設計が出来ないのか、委託方法に疑問がある、随意契約の手法を検討出来ないかなどの問題点を今後の検討課題とするよう強く申し入れた。

随意契約とは、競争の方法によらず、任意に特定の者を選定してその者と売買、請負その他の契約を締結することをいう。

一般競争入札を建前とする契約方法の特例方式である。

広報調査特別委員会

し、協力しあつて、町民に親しんでもらえる広報紙作りに取り組んでいきたいと考えております。



災害現場

大見出し、小見出しの字体を工夫したり、カラー枠を二色刷りにするなど、目に優しく、馴染みよい紙面作りに努力しているとのことでした。

また、一般質問を載せたあとの追跡調査や、一般町民も登場しての討論のページもあり、議会だよりに興味を持つもらうために、縦書き、横書きを使い分け、色分けするなど、様々なアイデアを考えをおられました。

当委員会として、限られた予算の中で工夫や趣向を凝ら

先進地に学ぶ!!



合併調査検討 特別委員会報告

説明会は六地区でおこなう

開催日 十一月十一日

行政当局から、住民投票の説明会の日程及び説明資料について報告と説明を受けた。

説明会の目的は、現在、二つある協議会を民意を反映して一つに絞り進展させていく

住民投票である旨の情報を提供することが主体である。

主催は上郡町と議会、対象は全町民で町内六地区で実施。

説明資料は、合併協議会の経過、町財政の見通し、合併後の人口推移及び行財政の見通しなどであるとの説明を受けた。

質疑・意見

説明会に行けない人や問い合わせの対応は。

町長、議会の私見は慎むべきだ。

資料の数値や専門用語はわかりやすく説明を。

答弁

一市二町（相生市・上郡町、三日月町）の協議会はどうしていくのか。

同一時に設置告示し廃止を議決すれば問題はない。

住民投票後の解散手続きについていくのか。

窓口を企画管理課において問い合わせに対応する。
公平にわかりやすく説明する。

一市二町は責任をもつて整理する。

投票日は十二月十二日

開催日 十一月十七日

一市二町（相生市・上郡町、三日月町）協議会の整理について

十一月三十日、市町長、議長会において、協議会を設置し、協議会を開かずにそれぞれの十二月定期議会において、協議会解散を議決することでの合意したとの報告を受けた。

質疑・意見

委員会は、法定期限内の合併が可能であることが前提で協議を進めている。

法定期限内に間に合わせるためのスケジュールを提出されたい。

相生市を選択肢に入れることは住民の理解を得ることはない。

窓口を企画管理課において問い合わせに対応する。
公平にわかりやすく説明する。

住民投票の日程

町長から、住民投票の投票

日は十二月十二日にするとの報告を受けた。

スケジュールは提出する。

住民投票は延期

開催日 十二月二日

相生市長から、十一月二十日付で、「合併協議会解散通告」と「住民投票の執行に伴う申し入れ」があった。

また十一月二十九日に赤穂市長が、市議会合併特別委員会で「現行法の期限内に県へ申請することは時間的に不可能になった」と判断した。上郡町が新法下であっても赤穂市との合併を目指すのであれば、四月以降に協議を再開することもありうる」とコメントした。

町長は、法定協議会で正式に離脱を決めたものではないと判断しており、協議会が存続する限り選択肢に入れることは問題ないと考えである。

- 住民の意向は無視できなく、合併の方向性は民意で決めるべきで住民投票は実施するべきだ。

などの意見が出た。

その結果、町長は、相生市との合併協議会の解散及び委員の意見を踏まえ住民投票の延期を判断し、委員会も状況、条件が変化していることから先送りを了承した。

- 住民の意見を踏まえ住民投票の延期を判断し、委員会も状況、条件が変化していることから先送りを了承した。

合併協廃止について

開催日 十二月十四日

- 一市二町（相生市・上郡町・三日月町）合併協議会は、十一月三十日の市町長・議長会において、十二月三十一日付で廃止するという合意のもとで十二月十三日に設置届けを提出した。

- 十二月定例議会最終日に各市町において廃止議案を上程することを確認した。

- 相生市・上郡町合併協議会について十二月三日の合併特別委員会で、解散することの意思確認をしていたが、六日

に相生市選出の協議会委員から協議会の開催請求がされたとの報告を受けた。

当委員会は、住民投票の延期及び協議会解散決議を確認しているが、広域行政との関連もあり今後に問題を残さないためにも早急に相生市へ出向き、これまでの経緯を説明し陳謝することを具申した。

期及び協議会解散決議を確認しているが、広域行政との関連もあり今後に問題を残さないためにも早急に相生市へ出

解散決議について再度議論

開催日 十二月十七日

- 相生市に出向いた町長と議長の報告をうけて、協議会の解散決議について協議した。

意見

- 解散決議は見合わせるべきだ。

- 委員会での経緯からしても方針は変えるべきではない。

- 住民投票を延期した理由をはつきりさせるためにも決議はするべきだ。

- 決議して解散がスムーズに運べるならやぶさかでない。

などが出了た。

- 町長から、議会として相生市との解散の意向を明確にしてほしい。事務局に協議会を早急に開催するように指示をしているが、開催は年明けになるとの発言があつた。

- 以上の結果、町長及び議長が相生市へ出向かれた後に、住民は不安をもつていて

委員会を開き、本議会に提案する決議案を協議することを確認した。

確認した。

解散決議について再度議論

開催日 十二月十七日

- 相生市に出向いた町長と議長の報告をうけて、協議会の解散決議について協議した。

意見

- 早急に協議会を開くことが先決であり、一月に開くといふのであれば決議は必要ない。

- 協議会の協議の進展 具合によつてするべきだ。

- 今後の行政間の関係もあり決議は再検討すべきだ。

- 議会で決めたことは当然進めるべきで町民の理解を得られない。

- 一月に円満に解散できるのに決議で次々と問題が生じないかと心配する。決議した場合協議会を進める上で障害になるのか。

- 住民投票を延期したことには遙くはない。

などの意見が続出した。
以上の議論の結果、決議については案件の重要性を重んじ慎重に進めるべきであり、全議員に報告し、出された意見を踏まえ次の委員会で採決するとの結論に至った。

解散決議案の上程を決する

開催日 十二月二十日

意見

解散決議について協議した。

意見

- 今、決議することは解散を進めることに障害になる。

- 決議を延ばしても先で何が起こるかもわからないし住民に説明ができない。

- まず協議会を開きその結果を見てからするべきだ。

- 相生市への配慮と同時に赤穂市への配慮も必要だ。

- 可能性のある方向を重視すべきである。

- 今後の上郡町のために一回でも協議会を開いてからでも遙くはない。

当委員会は、全議員協議会での意見などを踏まえ協議した結果、今定例議会に解散決議案を上程することを決した。

協議会凍結の通告

開催日 十二月二十一日

- 相生市長から、公文書にて付) 相生市・上郡町合併協議会を凍結する通告が届いたとの報告を受けた。

意見

(平成十六年十二月二十一日

- 付) 相生市・上郡町合併協議会を凍結する通告が届いたとの報告を受けた。

意見

- 今后の上郡町のためには遙くはない。



一般質問 町政を問う

工藤 崇 議員



町長は上郡町の進むべき方向をどうお考えか

赤穂市と対等で合併協議を進める

合併問題と上郡町の将来は

問 合併と近隣市との今後の対応の方向は。

答 工藤議員の指摘のとおり合併協議会の目標の一つは特例債が使える現行法期限内に間に合わせることであったが、三月末での合併申請は難しい。しかし、特例債だけが合併の目標ではない。

相生市との合併協議会は解

散手続きをし、赤穂市とは対等で合併協議を進める。上郡町の豊かな自然環境、播磨科学公園都市、福祉宣言の町などの特性を失わないまちづくりが必要である。

相生市側は上郡町に不快感を抱いているが今後も広域的な付き合いが修復できる対応をする。

工藤議員は「相生市との合

併協での私の退席問題等は不見識な行動である」というが、

と不安を口にしている。防災対策を急がれたい。

この期を逃さず要望をして

一ヵ所でも多く対応していた

千種川河川改修の促進を関係機関にお願いする。

金出地ダムも、同部会で「ダム・鞍居川改修」の答申が出るので早期にダム工事再

問 町民の税を大切に使い、また、どの業者にも公正に仕事を保障するためにも入札制度のさらなる改善を。

答 電子入札の導入は、県のシステムに相乗りしていく。

開に向け活動する。

談合防止のための入札制度の改善を



河川改修前

河川改修・土砂除去、金出地ダムの進捗を

問 二十一号台風の洪水で被害を受けた方々はもちろんのこと幸いにも被害が少なかつた地域の方でも河川に堆積した土砂のため今後は溢水する



一般質問 町政を問う

藤本祐規 議員

自治体政策の質質向上を

行政改革を強力に推進

読書活動について

実態と見解を。

答 適切に行う必要がある。

問 読書は新しい創造を生み出す基礎であり、子供達の情操教育に不可欠である。朝の読書の取組みの現状と効果、推進に当つての見解を。

答 「らしさ」を強要させたり全てを同化するのではなく、人権をお互いに尊重できる判断力を身につけさせたいと考える。

問 深刻な学力低下を防ぐ為、読書中知らない語句や漢字を辞

答 『国と未来は若者を見る』

問 『國の未来は若者を見る』

答 他の年代もその傾向があり自分達の問題の解決にどう

が有意義だと思うが如何か。

答 『ゆめ開く教育』を実現する上で意義ある活動と位置付け、蔵書冊数も標準に達しつつある。さらに充実したい。

ジェンダーフリーは

答 他の年代もその傾向があり自分達の問題の解決にどう

答 ジェンダーフリー教育の拡大が危惧されているが、男女の区別と差別を混同し、各の独自の性質までも否定する特定の思想も受けられ、固有の伝統や文化も破壊しかねない恐れがある。本町におけるジェンダーフリー教育の

今後の財政状況は

問 行政運営でも経営観点が

重要。赤字は将来の世代の税金を前借する事。財政再建団体という風聞も聞くが、現況などに代表される、社会的に固定された性役割

と今後の見通しなど見解を。

答 赤字比率二十%超過で財政再建団体。再建には行政サービスの制約等住民に大きな影響がある為、最善の努力で阻止しないといけない。台風による災害復旧の支出もあり現況は大変厳しく、十七年度予算の縮小は免れない。今後行財政改革を強力に推進していく。

ジェンダーフリーとは「男らしさ・女らしさ」などに代表される、社会的に固定された性役割から自由になるとともに、個人の人格や個性を尊重する事。



朝の読書活動（山野里小学校）

一般質問 町政を問う

阿部 昭 議員



青少年を犯罪から守ろう

地域防犯組織を結成へ

青少年を守る地域協力員のステッカー車を増そう

童は約六百名位です。自主的に購入している地域もあるので、町として全員に支給及び貸与は考えていない。

問 教育委員会と相生警察署

で発行している青少年を守る

地域協力員のステッカーは他市町に先がけての実施であり

誇るべきであります。千台位の車に付けられないか。

答 現在百七十二枚配布して

おります。防犯予防効果の面からも非常に良い事と思います。検討させていただきます。

小学生全員に防犯ブザーの携帯を急げ

問 奈良県での女子小学生の事件からも全小学生に防犯ブ

ザーを持たせるのは全国的にもあたり前になつてている現在、当町ではいつから実施か。

答 小学生全員で九百六十七名、PTA等の協力で三百六十人程持っている、持っていない児

町営住宅空き家に入居を

問 長びく不況の為収入も減り生活に困窮している人が増え続けている。条件付きでも入居させる事は出来ないか。

答 現在空き家は四十二戸あるが国庫補助事業対称の政策空き家ですので入居は止めてきました。しかし今後の計画の進展具合をみながら協議してみたいと思つてます。

青少年パトロール



青少年を守る地域協力員

上郡町教育委員会 相生警察署



一般質問 町政を問う

赤松初夫 議員

子育てと障害者福祉を大切に

現場の声を反映して実効あるものに

来年度予算編成について

問 来年度予算案編成に当つて、安則町長の見解をお聞かせ願いたい。

答 適正な予算編成にしたい。プロジェクトを組み、無駄を省きメリハリある行財政改革を目指す。

問 町長自身の心情として、何を重視するか。

答 従来の箱物をどんどん作るより、福祉や住民サービスの問題等にウエイトを置く。福祉宣言の町として、福祉を大事にするのは当然だ。

次世代の育成問題

問 国が提出を求めている次世代育成支援行動計画の骨子は。

答 目標達成のために講ずる措置の主なものとして、子育て支援、母子の健康、教育の

環境整備、仕事と子育ての両立等について行動計画を策定することとなっている。

問 学童保育や乳児の一時預かり等も行動計画に含まれるか。

答 学童保育については、この度のアンケートによつて、それが必要かどうかを検討していく。

問 実際に合計特殊出生率が上るような実効あるものにされたい。

答 絵空事ではなく、直接現場を預かる保健士、保育士等の意見も十分に反映させて、行動計画を作成する。

晩婚化、未婚化等新たな現状も把握して、少子化の歯止めになるような行動計画策定に取り組みたい。

障害者福祉について

事業推進に取り組んでいくたい。

問 障害者福祉推進計画をどう進めるか。

答 上郡町障害者福祉実行計画を策定して、その計画を指針に、障害者と健常者が、ともに活動できる社会を目指しか。

問 障害者福祉推進協議会が中断されていると聞いたが、それはなぜか。

答 特に理由はないが、見直す時期でもあるので、当推進協議会の開催も検討したい。

問 障害者福祉推進協議会が



赤松幼稚園の預り保育



出初式（親水公園）

3月定例議会のお知らせ

予定

3月7日(月)10時開会
議事・一般質問
17年度予算など
多数の方の傍聴をお願いし
ご案内いたします。

“あなたの声”を募集
お聞かせ下さい。

内 容：身の周りのできごと。
議会・行政へのご意見。
あて先：議会事務局・広報委員会まで
TEL 52-3512
(住所・氏名・年齢を記入の上投稿をお願いします。)



編集會議

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申しあげます。

昨年は、合併問題から議会の解散・選挙、台風による甚大な風水害に見舞われるなど上郡町にとって非常に揺れ動いた年となりました。

毎年口癖のように「今年こそは」と意気込むものの現実は非常に厳しく、財源の確保、各事業の充実など次々に難題が容赦なく押し寄せてきますが、明るく希望ある情報をひとつでも多く皆様にお伝えしてまいります。

編集後記

議会だより編集委員

委員長 沖 正治

副委員長 外川公子
委員 橋本正行

今
阿部 昭

小寺政広